

環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

〈ごみ分別すれば資源〉

太陽光発電。 太陽熱利用設備補助制度

有田川町では「住宅用太陽光発電設備」、「太陽熱温水器」導入に補助制度を設けています。エコなエネルギーでエコな暮らしを実現してみませんか。

住宅用太陽光発電設備補助制度

- 住宅用太陽光発電設備（10kw未満）を新設する方に補助します。
- 対象者／太陽光発電設備を設置しようとする方で、本年度中に電力会社と電力需給契約を結ぶことができ、完成時に当町に住民登録されている方
- 補助額／最大出力に1kwあたり4万円を乗じた額、上限は12万円（モジュール出力で計算）

太陽熱温水器等導入補助制度

- 太陽熱利用機器（ソーラー温水器など）を導入しようとする方に補助します。
- 対象者／町内に太陽熱利用機器を設置しようとする個人または事業者
- 補助額／導入しようとする機器費用の3分の1以内、上限10万円

- ※ただし貯湯槽を屋上に設置するタイプは一律7万円
- 対象システム／太陽熱を給湯または空調などに利用する設備で未使用品に限る。サンルーム、ビニールハウスなどは除く。



犬の散歩はリードをつけて！

愛犬を散歩させるときは、必ずリードをつけましょう。十分に身につけられていればリードは不要ということではありません。どんなに人に慣れていて、訓練されている犬だとしても、ノーリード（リードをつけない、またはリードを外した状態）では通りすがりの人々に不安や恐怖を与えてしまいます。ノーリードの結果、愛犬を迷子にさせてしまったり、交通事故を引き起こしたりする恐れもあります。

また、犬による咬傷事故も全国で毎年発生しています。散歩は必ずリードをつけ、犬を制御できる人が行い、時間帯や場所も配慮しましょう。



生ごみ処理容器コンポスト 貸与制度をご利用ください

- 対象者／コンポスト容器の有効活用・維持管理ができ、後日、町からの簡単なアンケートに答えられる方

- 貸出数／1世帯または1事業所に2基まで

- その他／貸し出し時は環境衛生課（吉備庁舎）または清水行政局建設環境室まで直接受け取りに来てください。

家庭から出る 燃えるごみの収集量

令和3年（2021年）6月／約315トン
前月から約1トンの減少

有田川町の家庭から出る燃えるごみや燃えないごみは環境センターで処理されており、その運営費の一部を分担金として支払っています。分担金はごみ搬入量と人口に基づいて計算されます。

生ごみの水切りやコンポスト容器の利用など、ごみ減量によって環境にも町財政にもエコな暮らしを目指しましょう。